

## 会 議 概 要

会 議 の 名 称	平成27年久喜市教育委員会第4回定例委員会
開 催 年 月 日	平成27年3月20日（金曜日）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分から午後3時23分まで
開 催 場 所	中央公民館 会議室5
議 長 氏 名	鹿児島金衛委員長
出 席 委 員 氏 名	鹿児島金衛、榎本英明、高木学、坪井喜代子、柿沼光夫各委員
欠 席 委 員 氏 名	なし
説 明 者 の 職 氏 名	柿沼教育長、田中教育部長及び各担当課長
事 務 局 職 員 氏 名	田中教育部長、松本教育副部長兼教育総務課長、結城参事兼指導課長、中山参事兼生涯学習課長、岡田学務課長、渋谷文化財保護課長、尾崎中央公民館長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、森田教育総務課担当主査
会 議 次 第 及 び 結 果	<p>(1) 署名委員の指名 書記の指名 会議時間の決定</p> <p>(2) 前回会議録の承認</p> <p>(3) 教育長報告</p> <p>ア 久喜市教育委員会事務局職員の人事について</p> <p>イ 平成27年度市内小・中学校管理職の人事について</p> <p>ウ 障がい児就学支援に係る判断結果について</p> <p>エ 平成26年度教職員人事評価結果について</p> <p>オ 平成27年2月定例議会市政に対する質問（教育委員会関係）について</p> <p>カ 平成26年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書（平成25年度対象）について</p> <p>キ 平成26年度久喜市一般会計補正予算（第8号）（案）に係る意見聴取について</p> <p>ク 平成27年度久喜市一般会計補正予算（第1号）（案）に係る意見聴取について</p> <p>ケ 第21採択地区教科用図書採択協議会規約（改正案）について</p> <p>(4) 議事 議案第13号 久喜市立小学校安全監視員規則の一部を改正する規則について</p>

<p>会 議 次 第 及 び 結 果</p>	<p>議案第14号 久喜市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第15号 久喜市いじめ問題調査委員会の運営に関する規則について</p> <p>議案第16号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について</p> <p>議案第17号 久喜市教育委員会事務局職員の人事について</p> <p>(5) その他 次回定例委員会について</p>
<p>配 付 資 料</p>	<p>議案書、議案参考資料、教育長報告書</p>
<p>会議の公開・非公開</p>	<p>一部非公開（人事案件のため）</p>
<p>傍 聴 人 数</p>	<p>0人</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	<p><b>【開会の宣言】</b></p> <p>それでは、時間になりました。皆さん、こんにちは。大分春めいてまいりましたが、卒業式のほうも小学校は、月曜日を残すのみとなりました。きょうは午前中、幼稚園へ行ってきました。それでは、ただいまより定例委員会を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年久喜市教育委員会第4回定例委員会を開会いたします。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【開議の宣告】</b></p> <p>これより直ちに本日の会議を開きます。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【議事日程の報告】</b></p> <p>本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配布したとおりでございます。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【会議録署名委員の指名】</b></p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第23条第2項の規定により、委員長において指名させていただきます。本日は、榎本委員と坪井委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【会議録作成者の指名】</b></p> <p>会議録作成者は、教育総務課、森田担当主査にお願いいたします。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【会議時間の決定】</b></p> <p>会議時間につきましては、本日の日程がすべて終了するまでといたしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
鹿児島委員長	<p>異議なしと認めます。よって、本日の日程がすべて終了するまでといたします。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【前回会議録の承認】</b></p> <p>日程第2、前回会議録の承認を求めます。平成27年2月17日に開催いたしました、第2回定例委員会及び平成27年3月5日に開催いたしました、第3回臨時委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	<p>お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
鹿児島委員長	<p>異議なしと認めます。よって、前回の会議録につきましては、ご承認をいただきました。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【教育長報告】</b></p> <p>日程第3、教育長報告でございます。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【会議の非公開】</b></p> <p>教育長報告アからウにつきましては、人事案件でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
鹿児島委員長	<p>異議なしと認めます。よって、これより会議を非公開とさせていただきます。</p> <p>〔これより非公開とする〕</p>
鹿児島委員長	<p>また、教育長報告アにつきましては、事務局職員の人事案件でありますことから、部長、副部長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては、退出をお願いいたします。退室中は暫時休憩いたします。</p> <p>〔休 憩〕</p> <p>〔部長、副部長及び所管課長を除く事務局職員退出〕</p> <p>〔再 開〕</p>
鹿児島委員長	<p>再開いたします。</p>
鹿児島委員長	<p>それでは、「ア 久喜市教育委員会事務局職員の人事について」、報告をお願いします。</p> <p>〔非公開案件につき省略〕</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>[休 憩]</p> <p>[部長、副部長及び所管課長を除く事務局職員入室]</p> <p>[再 開]</p>
鹿児島委員長	再開いたします。
鹿児島委員長	<p>続きまして、「イ 平成27年度市内小・中学校管理職の人事について」、報告をお願いします。</p> <p>[非公開案件につき省略]</p>
鹿児島委員長	<p>続きまして、「ウ 障がい児就学支援に係る判断結果について」、報告をお願いします。</p> <p>[非公開案件につき省略]</p>
鹿児島委員長	<p>これをもちまして、会議の非公開を解きます。</p> <p>[非公開を解く]</p>
鹿児島委員長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>[休 憩]</p> <p>[再 開]</p>
鹿児島委員長	それでは、再開いたします。
鹿児島委員長	続きまして、「エ 平成26年度教職員人事評価結果について」、報告をお願いします。
柿沼教育長	<p>教育長報告資料の資料があるかと思うんですが、その1ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>教育長報告エ、平成26年度教職員人事評価結果について、ご報告申し上げます。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>教職員の人事評価につきましては、毎年度全教職員を対象に実施しておりますが、平成26年度につきましても同様に実施したところでございます。その結果につきましては、去る3月6日に県教育局へ報告するとともに、その後各学校長に対してもフィードバックとして結果を通知したところでございます。本日は、その概要を報告するものでございます。</p> <p>なお、人事評価結果の内容につきましては指導課長からご説明申し上げます。</p>
鹿児島委員長	<p>指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>市内小中学校における本採用県費一般教職員の人事評価について報告いたします。</p> <p>評価の結果から、ほとんどの職種がB以上であり、Cの評定は教諭2名のみです。Aは特筆すべき実績がある、Bはおおむね期待どおりという評定であり、各学校の特色ある学校づくり、適正な教職員の服務等、成果を上げていることが読み取れます。</p> <p>以上でございます。</p>
鹿児島委員長	<p>ただ今の報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。</p>
鹿児島委員長	<p>では、教諭の2名の方は、どういう状況でC評価ということなんですか。</p>
参事兼指導課長	<p>お二人とも小学校の教諭で、別な小学校ですが、どちらも60歳で定年退職の方でございます。学校運営になかなか力が発揮できない教諭でございます。</p>
鹿児島委員長	<p>2人とも。</p>
参事兼指導課長	<p>はい。</p>
鹿児島委員長	<p>なるほど、そうですか。</p>
柿沼教育長	<p>Cは基本的には特に何か職に反映するものはありません。D評価だけなので、実際は。</p>
鹿児島委員長	<p>では、委員の先生よろしいでしょうか、何かご質問ありますか。</p>
鹿児島委員長	<p>これ、評価結果の人事評価が、給料に反映とかというのは。</p>
柿沼教育長	<p>28年度です。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	28年度。
柿沼教育長	28年度実施分を29年で反映すると。
鹿児島委員長	そういうのがあるんだ。
柿沼教育長	地公法改正に基づいて、それはスケジュールが決まりました。
鹿児島委員長	29年から。
柿沼教育長	28年度、来年度施行して、28年度に評価をして、それを29年度に反映すると。
鹿児島委員長	なるほど。
鹿児島委員長	では、他に、質問よろしいでしょうか。
	〔発言する人なし〕
鹿児島委員長	特にないようですので、質問を打ち切ります。
鹿児島委員長	続きまして、「オ 平成27年2月定例議会市政に対する質問（教育委員会関係）について」、報告をお願いします。
柿沼教育長	それでは、教育長報告資料の2ページをお願いしたいと思います。
	。教育長報告オ、平成27年2月定例議会市政に対する質問（教育委員会関係）について、ご報告申し上げます。
	久喜市議会平成27年2月定例会は、2月9日に開会し、会期36日間の日程で、去る3月16日に閉会したところでございます。会期中、市政運営並びに予算編成の基本的な方針に対する代表質問が2月22日、また市政に対する質問につきましては、2月23、24、26及び27日の4日間にわたって行われ、23名の議員の方から質問の通告がございました。このうち教育委員会関係の質問につきましては、12名の議員の方からございまして、その概要及び答弁の内容はお手元の資料のとおりとなっております。あらかじめ委員の皆様には資料を配付させていただいておりますことから、個々の説明は省略をさせていただき、話題となった事項などをお話しさせていただきたいと思います。
	なお、詳細につきましては教育部長からご説明申し上げます。
鹿児島委員長	教育部長。
教育部長	それでは、2ページから、石川議員から、これまでに一般的に出ていた一般質問の内容については、飛ばさせていただきますが、主などころだけということで申し上げます。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>教育部長</p>	<p>まず、石川議員から、若い世代の交流人口拡大のため、スケートパークの設置をということであったわけですが、本来交流人口の拡大というと、ちょっと教育委員会からは外れるんですが、スケートパークの設置という視点では、教育委員会では設置は考えていないということで、はっきりした答弁をしております。</p> <p>それから、岸議員のほうから、学校の統廃合の関係で、1つは文科省の新しく出た手引の評価と、それらに基づく教育委員会としての検討についてということで大きく2つの質問がありました。1点目については、学校統合という場合と小規模校の維持についてしっかりまとめられており、大変参考になる資料であるという評価をしたという感じですが、それから、2点目については、これまで同様、学校の適正配置については調査研究を継続的に進めていきますという方向性の答弁をしたところで。</p> <p>ページで、その後6ページ、7ページ、渡辺議員、田中議員、岡崎議員のところは飛ばささせていただきました、8ページに矢崎議員のほうで、児童生徒の東北被災地交流についてということと1点、それから教育センターの設置についてということと2点、それから本多静六を活用した国語教育についてということと、大きくは3点ほどございました。被災地交流については、直接児童生徒の交流以外にも交流の方法なり、交流のやり方があるということと、そういった内容で答弁をしております。それから、教育センターの設置については、これまでも何度か答えがあったんですが、教育委員会としては設置をしたという考えは持っておりますが、いろいろ施設面とか人的面で難しさがあるんで、引き続き調査研究をしていきたいというふうな方向性の答弁をしております。それから、本多静六の関係については、いろいろな学習で既にその活用に取り組んでいるというようなことで答弁をしたところでございます。</p> <p>それから、12ページに貴志議員がありますが、こちら飛ばささせていただきました、14ページの成田議員のところでございます。虫歯と児童虐待についてということと、これについては虫歯治療の啓発並びにネグレクトや虐待の未然防止等に努めていくということと、虫歯とネグレクトとか児童虐待の関連性が示されたような資料もございまして、そういったことを今後の中においても、そういった視点からですか、虫歯の関係についてはそういった視点からも見ていきますというような方向性を示しております。</p> <p>それから、16ページで春山議員、欠食児童の改善についてということとAEDの増設についてという2つがございまして、欠食児童の改善については今後もさまざまな取り組みを通して、毎日朝食を食べる児童生徒の割合、この100%を目指しますということと、計画の中にもうたっておるんですが、実は計画が2つありまして、食育推進計画は100%を目指すというような表記で、総合振興計画の中の実施計画では99%と。ただ、この評価のときは食育推進計画の話だったので、100%を目指すべく100%ということと答弁をしているところでございます。それから、AEDの増設については、これは小中学校ともに現在1台の設置がしてあるわけですが、利用実態とかを踏まえて、その必要性、要は2台以上必要かどうかについては、実態調査を踏まえて検討はしていきますということを答弁してございます。</p>
<p>鹿兒島委員長</p>	<p>各校に1台ずつあるわけだね。</p>



## 審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
教育部長	<p>今は1、それが複数台数ですか、大きな事業とか校外活動とか、持ち出しなどもあるので、ただ貸し出し用も結構ありますので、そういった活用とか実態を踏まえて検討はいたしますという、必要性の検討をいたしますということでございます。</p> <p>19ページの新井議員は飛ばさせていただきまして、22ページ、猪股議員のほうから、中学校の特にクラブ活動でスポーツ、文化に限らずですね、関東大会とか全国大会に赴くときの補助金を出しております、今の規定が全国大会は規定の中では100%、それから関東大会については3分の2というふうな要綱規定があるんですが、保護者の負担軽減という視点から、その大会の大きさじゃなくて、距離のほうに視点を置いた補助金のあり方の検討をしますということで、答弁をしているところでございます。これは3年ほど前にも一度出まして、教育委員会としてはこれは顕彰的なものじゃないんで、あくまで保護者の負担軽減という視点での補助金だということで答弁しております、調査研究をしますというような方向を示していたわけですが、今回は具体的に27年度にその保護者の負担軽減を前提にやりますと。もうちょっと具体的に申し上げますと、関東大会でも新潟というのがあったりとか、それから全国ではないんですが、東日本とか、そういうのになりますと、かなり北陸3県が入ったり北海道が入ったりですか、こういうのがあります、全国とか関東とかというよりは、ある程度距離的な部分での補助金のあり方を検討するというような前向きな答弁の仕方をしております。</p>
鹿児島委員長	<p>でも、そういうところへ行くのは全国、関東とか、そういうレベルでしょう、県大会はそうじゃないですね。</p>
教育部長	<p>ないです。だから、例えば全国大会を東京でやった場合は10分の10でなくてもいいんじゃないかと。</p>
鹿児島委員長	<p>そういう意味ね。</p>
教育部長	<p>ええ。北海道に行った場合は、全国じゃなくても負担が大きいんだから3分の2じゃなくて、もっと見てやってもいいんじゃないかと、そういう視点ですので、保護者の負担軽減の視点で見ようじゃないかという方向で答弁しております。</p> <p>それから、ページ最後、23ページから大谷議員が3点ほどあったんですが、特にゆうゆうプラザの充実についてということで、具体的にこれまでもいろいろ支援をしていきますという中で、指導者リストの作成をしていきますという一つの方向性を答弁しております。ゆうゆうプラザの実施に当たっては、サポーターとか指導者の確保が難しいというような話がございます、その中でも指導者リストを作って、その一学校だけじゃなくて、お互いに情報を共有して、いろいろこうご支援してくれる指導者についてはリスト化して活用させていただこうという方向を示しております。それから、ICTの活用についてということで、今タブレットについて、これから各学校の整備を進めていくという市長の「No. 1宣言」の中で出ました。それに関連して、その活用ということで質問がありまして、機器の活用方法を初めICTに関する特に教職員の研修の充実、機械があっても、それを子供たちにうまく活用するための指導ですか、そういう点が極めて大切であるといこと、そういう部分について研修にしっかり取り組んでいきますということの答弁をしたという内容でございます。</p>

## 審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
教育部長	新しい方向性とか主な点だけということでございまして、事前配付の中で、あとはご質疑があれば対応したいと思います。よろしくお願いいたします。
鹿児島委員長	ありがとうございました。
鹿児島委員長	ただ今の報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。
鹿児島委員長	高木先生。
高木委員	<p>まず1つ、AEDに関してですが、AEDは結構電池代が高くかかります。あまり台数を増やしてしまうと維持費が結構かかるようになるので、各校2台にしないで、教育委員会で何台か持っていて、校外学習等の必要な時に貸し出す方法が良いのではないのでしょうか。数を増やしても常に使うわけではなく、維持費も考慮すべきです。</p> <p>それからもう一件、猪股議員の質問に関してですが、これもある程度負担額に応じた補助を考えるべきで、経費の何割とするか、もしくは一定額を超えた分の補助を検討することを提案します。</p>
鹿児島委員長	是非、今のを参考にさせていただいて、その電池が高いというのは知らなかった。
教育部長	そうですね。私もわからなかったです。
参事兼指導課長	AEDについてはリースです。
鹿児島委員長	リースですか。
参事兼指導課長	はい。
高木委員	リースでも、多分電池代はこちら持ちじゃないかな。あれは、充電式ですよ。
参事兼指導課長	消耗品系は別かもしれません。
高木委員	リースですと、5年で本体も電池も新しいものに代わるのですか
中央図書館長	図書館のほうが、来年度切りかえるのに電池だけというやり方ではおそらくなかったように思われます。

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
高木委員	機械ごとに。
中央図書館長	機械ごとなんです。
鹿児島委員長	あれは電池も込みで。
中央図書館長	電池も込みで、そっくり機種を切りかえるような形で。
鹿児島委員長	切りかえるまでは電池はいっぱい使えるのかね。
中央図書館長	そうだと思います。途中で切りかえるという予算はとっていませんので。
高木委員	切れそうな場合は表示が出ますよね。
鹿児島委員長	なるほど。
鹿児島委員長	例の補助金については、保護者なんかもきっと関心が高いだろうから。
柿沼教育長	どこかで線を引かなきゃならないのがあるんですけどね。今までは全国大会は全部、100%、関東大会は3分の2と決めたんだから、近くても全国大会は全額出している。遠くても関東大会だから3分の2という、これも矛盾があるんじゃないかという指摘があるんです。たしかにそのときによって状況が違うので、今後については検討します。予算が増えれば一番いいんだけど、そうもいかないのです。
鹿児島委員長	ほかにありますか、よろしいですか。 [発言する人なし]
鹿児島委員長	それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。
鹿児島委員長	続きまして、「カ 平成26年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書（平成25年度対象）について」、報告をお願いします。
柿沼教育長	それでは、教育長報告カ、教育長報告資料の別冊をご覧くださいと思います。別冊のほうです。 教育長報告カ、平成26年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書（平成25年度対象）についてご報告申し上げます。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>教育委員会の事務に関する点検評価につきましては、毎年度効率的な教育行政の推進に資するとともに、みずからの権限に属する事務の管理及び執行の状況について、前年度の事務事業を対象に点検評価を行い、その結果を議会に提出し、報告することとされております。このことから、平成26年度につきましても学識経験者のご意見を賜りつつ、自己点検、自己評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、去る3月16日に議会へ提出したところでございまして、本日はその旨を報告するものでございます。</p> <p>なお、詳細につきましては教育総務課長からご説明申し上げます。</p>
鹿兒島委員長	<p>教育総務課長。</p>
教育副部長兼 教育総務課長	<p>それでは、補足説明をさせていただきます。</p> <p>教育長報告資料の別冊の平成26年度教育委員会の事務に関する点検報告書の1ページをご覧くださいと思います。</p> <p>初めに、教育委員会の事務に関する点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定によりまして、実施及び報告書の策定、議会への提出、さらには公表が義務づけられております。なお、公表につきましては、3月18日に市のホームページのほうで公表を行っているところでございます。</p> <p>次に、点検評価の対象でございます。教育委員会は、毎年進めるべく教育行政の基本方針といたしまして、久喜市教育行政基本方針を定めておりますことから、この点検評価を行うに当たりまして、平成25年度の教育行政の基本方針及び基本方針を達成するために必要な事項として定めました基本目標、重点施策、具体的施策の進捗状況を点検評価の対象といたしました。なお、年度途中におきまして、平成25年の7月に地方公共団体における教育の振興の施策に関する基本的な計画であります久喜市教育振興基本計画が策定されておりますが、平成25年度久喜市教育行政基本方針につきましては、この基本計画との整合が図れているものとなっております。</p> <p>次に、点検評価の方法でございます。点検評価に当たりましては、教育委員会がみずから成果や課題を再確認することで、今後の事務の管理及び執行をみずから改善するとともに、より効果的な教育行政の推進に資することを目的といたしまして、自己点検、自己評価を基本に実施をいたしました。なお、点検に当たりましては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用するというところであります。元公立小学校長、元埼玉大学の非常勤講師の西崎道喜先生と、元公立小学校長、元鷲宮町教育委員の相澤勝壽さん、この2名の方から助言をいただいたところでございます。</p> <p>次に、点検評価の構成でございます。平成25年度の久喜市教育行政の重点施策、それから具体的施策に定めました258の主な事務事業と取り組み全てにつきまして、個々に取り組みの内容、その結果と達成度を明らかにし、自己点検、評価を行いまして、こちらのほうにまとめております。</p> <p>次に、3ページをお開きいただきたいと思っております。構成につきましては、7つの基本目標ごとに層分けをいたしまして、初めに見開きで概要等を記載し、次ページ以降に主な取り組み内容及びその結果、達成度、自己点検・評価を一覧表の形で掲載をしてございます。次の5ページ、6ページ以降でございますが、それぞれこういう形で一覧表にまとめてございます。</p>

## 審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
教育副部長兼 教育総務課長	<p>それから、今回先ほど申し上げましたとおり、お二人の学識経験の方に助言をいただいておりますので、その意見や感想につきましては学識経験の意見という形で4ページに掲載しております。一応本来であれば、一つずつ具体的な作業の取り組み状況と、その自己点検・評価につきましてご説明申し上げるところでございますが、事前に配付させていただいておりますことから、具体的説明につきましては省略をさせていただきたいと思っております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
鹿児島委員長	<p>ただ今の報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。</p>
鹿児島委員長	<p>未達成と不実施というのはなかったんだね、全事業で。</p>
教育副部長兼 教育総務課長	<p>はい。</p>
鹿児島委員長	<p>坪井委員。</p>
坪井委員	<p>全体的に見まして、デジタル化されている部分と文言だけの成果とか取り組みの内容、結果、あと評価が出ているものがありまして、やはり読んでいながらデジタル化されたり、どのくらい実施したというものが載っていると、すごくわかりやすく理解しやすかったので、今後も評価についてはできるだけ、どのくらい実施して、何人ぐらい出席したということが記載できたらいいなという感じがしました。</p> <p>以上です。</p>
教育副部長兼 教育総務課長	<p>それにつきましては、今後取り組み結果につきまして数字的な併用の形で掲載する形で今後したいと思っております。</p>
鹿児島委員長	<p>前にそういうの載せたことなかった。</p>
坪井委員	<p>載っているところもありますね。</p>
教育副部長兼 教育総務課長	<p>ええ。載っているところと載っていないところがあるんですね。ですから、全てをご説明できないものですから、工夫して、なるべく載せられるような形にしたいと思います。</p>
鹿児島委員長	<p>具体的な数字で、そういうのが表現できるのであれば、これは説得力があるでしょうけれども、全部となると難しいですよ。</p>

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
教育副部長兼 教育総務課長	そうですね。
鹿児島委員長	この学識経験者の意見の中で、公立幼稚園が幼児教育センター的な役割を担うシステムを構築することを検討していくことが必要でないかと書いてあるが、これについては担当課はどういうふうを考えている。
学務課長	今後、制度の改正といったものもありますので、そういう中で公立幼稚園等が担う機能、そういったものを載せていけられればいいのかというふうには考えますけれども。
鹿児島委員長	これについて、指摘されているようなことは、やっぱりそのように感じる、そうとも思わない。
柿沼教育長	実際は私立の幼稚園に対して権限があるかという問題があります
鹿児島委員長	公立幼稚園が幼児教育センター的な役割をもつ、公立幼稚園の2つが幼児教育の核になるべきということだね。なかなか難しいですね。
学務課長	はい。私立では、例えば太鼓であるとか踊り系とか、いろんなものがあったり、私立の特徴を出しているかと思うんですが、私立に比べて、なかなか公立の中では現状ではちょっと特色出していくのは難しいかと思えます。
鹿児島委員長	幼児教育で親の悩みとか、いろいろあるだろうけれど、それを公立幼稚園が、そういう相談みたいな機能を兼ねるべきだと言っているですね。
柿沼教育長	相談機能はやっていますから、公立幼稚園じゃないけれども、別のところで。
高木委員	公立幼稚園と私立幼稚園が、縦関係には絶対ならないですね。
鹿児島委員長	なかなか難しい。
高木委員	よろしいですか。
鹿児島委員長	どうぞ。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
高木委員	<p>私が今困っているのは食物アレルギーへの対応の件です。小・中学校は公立校が多いので統一化されておりますが、幼稚園・保育園は私立が多いため、各園で対応がバラバラとなっております。県からの指導も殆ど無い状況です。</p> <p>一番困っているのが、アレルギー除去食への指示書の記載方法です。園によって食べられるものに○をつけさせたり、除去するものに○をつけさせたりで、間違いのもとになり易い状況です。私達は統一して欲しいとの希望を持っておりますが、どの部署にお願いすれば良いかも分かりません。</p>
柿沼教育長	<p>私立の幼稚園は、県の知事部局の学事課なんですよ。学校とか公立は教育局なんです。教育局のほうはしっかりしていますね。</p>
高木委員	<p>そうなんです。このようにアレルギーへの対応でも統一出来ないんで、公立幼稚園が幼児教育センターとして指示・方針を打ち出しても、私立幼稚園・保育園もそれに従って統一されるということは、現状をみて難しいと思います。</p>
鹿児島委員長	<p>では、他には特によろしいでしょうか。</p> <p>[「はい」と言う人あり]</p>
鹿児島委員長	<p>質問を打ち切ります。</p>
鹿児島委員長	<p>続きまして、「キ 平成26年度久喜市一般会計補正予算（第8号）（案）に係る意見聴取について」の報告をお願いします。</p>
柿沼教育長	<p>これも報告資料の別冊をお願いしたいと思います。</p> <p>教育長報告キ、平成26年度久喜市一般会計補正予算（第8号）（案）に係る意見聴取について、ご報告申し上げます。</p> <p>このたび平成27年2月18日付で久喜市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成26年度久喜市一般会計補正予算（第8号）の（案）について諮問がございました。このため、教育委員会として答申する必要があると思いますが、当該予算案を久喜市議会2月定例会に追加議案として上程する予定でありましたことなどから、教育長専決にて当該予算（案）に同意する旨を答申したものでございます。</p> <p>なお、同意することといたしました補正予算の概要につきましては、所管の所属長からご説明申し上げます。</p>
鹿児島委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長	<p>学務課から、教育長報告キ、平成26年度久喜市一般会計補正予算（第8号）（案）に係る補足説明をさせていただきます。</p>

## 審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
学務課長	<p>資料の10ページをご覧いただきたいと思います。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、事業名13、防犯カメラ設置事業でございます。市長の「No. 1宣言」にございます久喜市の全小中学校に防犯カメラを設置するための事業でございます。こちらの事業につきましては、当初27年度予算におきまして、小学校分の設計業務等を計上しまして、順次事業を進めていくということで、計画のほうをさせていただいておりますけれども、平成26年度におきまして国費投入によります予算の確保が図られる見通しがついたということでございまして、26年度に前倒しをした補正予算をお願いしたものでございます。この補正予算に関して、この補正予算で、事業着手して27年度中に全ての設置工事を終わらせるというようなスケジュールで、設計、施工、工事合わせて7,247万円の補正予算をお願いするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
鹿児島委員長	ただ今の報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。
鹿児島委員長	坪井委員。
坪井委員	お伺いしますが、国庫補助がついているようですけれども、これは事業費の中に委託料と工事費を含めての補助で、どのくらいの補助率でしょうか。
学務課長	<p>これについては、国費の中で実施しております。全体のこの防犯カメラ以外にも幾つか補助対象になっているものがあるというふうに聞いております。これは市長部局のほうの事業でですね。それで、この事業費そのものでは10分の10の事業という形で聞いておりますが、全体の事業費の上限枠を既に超えているということがございまして、このカメラに関しましては、ちょっと10分の10ではないという形で予算の割り当てが来ています。今回の中では、5,716万5,000円の国費、一般財源で1,530万5,000円ということになっております。</p>
鹿児島委員長	よろしいですか。
坪井委員	はい。
鹿児島委員長	学務課長、防犯カメラがついている学校はなかったんですかね。
学務課長	いえ、既存の中では栗橋幼稚園と、あと小学校のほうでも1校くらいついています。
鹿児島委員長	ついている。
学務課長	栗橋地区についてます。



審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	栗橋はついている、幾つかついているところある。
学務課長	ただ、機能的に大分古くなっていたりするものもございますので、今回のこの中でその辺の見直しも含めて、見直しというふうな表現がいいのかどうかわかりませんが、一部更新を含めまして設置をしていきたいと考えています。
鹿児島委員長	これは構想としては、例えば門のところにつけるわけ。
学務課長	はい。門といいますか、敷地の出入り口の部分、それと昇降口等に設置をいたします。
鹿児島委員長	複数つけるの。
学務課長	複数つける予定であります。
鹿児島委員長	それぞれの学校に複数つけるの。
学務課長	平均的には3台から4台くらいになるのかなと、現在のところの見込みでございますけども、そのくらいに想定しておりまして、24時間、1週間録画ぐらいのものはつけていきたいというふうには考えております。
鹿児島委員長	複数つければ便利だな。では、今度何かいたずらされたら、それを見ればわかるわけね、映っているかどうか。
学務課長	そうですね、ずっと人がいるわけではございませんので、録画としてあるのを見返して記録が探れると申しましょうか、追えると申しましょうか、そういった形にしていきたいというふうに考えています。
榎本委員	では、モニターもあるんですか。
学務課長	そうですね、モニターもあります。
榎本委員	職員室かどこかにモニターのテレビ置いてですか。
鹿児島委員長	そういうふうになるんだよね。
学務課長	はい。
鹿児島委員長	ただ、見ている人がいないから。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
榎本委員	そうですね。
鹿児島委員長	実際は、ずっと監視している人はいないけども、何かあったときにそれを確認する、見ることができるので。
学務課長	防犯上でいいますと、基本的には取りつけてから、後からその発見したら、1週間以内に追って原因を突き詰めるということもできますけども、それよりも何もその前にカメラを設置しているという抑止効果を期待しているという面もございます。
鹿児島委員長	なるほど。
榎本委員	カメラがありますみたいなステッカーみたいなものも張るのですか。
学務課長	防犯カメラ作動中とか、そういった形になろうかと思えます。
鹿児島委員長	この前の少年の事件も、防犯カメラに写っていたというか。
坪井委員	よくわかんないんで聞きたいんですが。
鹿児島委員長	どうぞ。
坪井委員	1週間カメラを回していて、何もなければ、それはもとにまた戻して、それを使うんですか。
学務課長	オーバーライトと申しまして、仮に1週間分を録画したとしまして、何もなくて何の操作もしないということであれば、次の1週間分がその上書きをされて、1週間たっちゃうと残っていないというんでしょうか、古いデータを消しながら新しい録画をしていくというようなものが一般的の防犯カメラのようでございます。
坪井委員	わかりました。
鹿児島委員長	よろしいですか。  〔「はい」と言う人あり〕
鹿児島委員長	それでは、質問なしとありましたので、質問を打ち切ります。
鹿児島委員長	続きまして、「ク 平成27年度久喜市一般会計補正予算（第1号）（案）に係る意見聴取について」の報告をお願いします。

## 審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>同じく別冊をご覧いただきたいと思います。教育長報告ク、平成27年度久喜市一般会計補正予算（第1号）（案）について意見聴取について、ご報告申し上げます。</p> <p>教育長報告のキと同様でございますが、平成27年2月18日付にて久喜市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成27年度久喜市一般会計補正予算（第1号）（案）について諮問がございました。このため、教育委員会として答申をする必要がございますが、教育長報告キと同様に、当該予算案を久喜市議会2月定例会に追加議案として上程する予定でありましたことなどから、教育長専決にて当該予算案に同意する旨を答申したものでございます。</p> <p>なお、同意することといたしました補正予算の内容につきましては、所管の所属長からご説明申し上げます。</p>
鹿児島委員長	岡田学務課長。
学務課長	<p>教育長報告ク、平成27年度久喜市一般会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。</p> <p>資料の12ページをご覧いただきたいと思います。下のところ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、事業名13で防犯カメラ設置事業でございます。先ほどのキの防犯カメラ設置事業と、事業としては同じ事業でございますが、先ほど申し上げましたとおり、平成27年度当初予算におきまして設計業務の委託を行うということで、順次整備のほうを進めていくというような計画でございましたけれども、26年度予算、先ほどのキのところの前倒しして予算がつくというようなお話をさせていただきました。それに伴いまして、27年度予算を減額補正をさせていただいたものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
鹿児島委員長	<p>ただ今の報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。よろしいですかね。</p> <p>〔「なし」と言う人あり〕</p>
鹿児島委員長	質問を打ち切ります。
鹿児島委員長	続きまして、「ケ 第21採択地区教科用図書採択協議会規約（改正案）について」、報告をお願いします。
柿沼教育長	<p>これは教育長報告の資料の28ページです。先ほど議会資料で見ていただいた、その後でございます。</p> <p>教育長報告ケ、第21採択地区教科用図書採択協議会規約（改正案）について、ご報告申し上げます。</p> <p>このたび義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行され、共同採択地区における市町村教育委員会の協議の方法に関する規定が設けられることとなります。</p>

## 審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>また、同日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律も全面施行され、新たな教育委員会制度がスタートいたします。このことから、久喜市が所属しております第21採択地区教科用図書採択協議会におきましても、現行の要領を改正する必要が生じておりまして、本日は新年度当初に開催が予定されております当該協議会にて協議する改正案の内容を報告させていただくものでございます。</p> <p>なお、改正案の内容につきましては、指導課長からご説明申し上げます。</p>
鹿児島委員長	指導課長。
参事兼指導課長	<p>規約案の改正につきまして、変更した内容をご説明申し上げます。</p> <p>まず初めに、名称の変更についてでございます。現行では、採択協議会要項となっているところですが、文部科学省が示している採択協議会の規約の例があり、その名称が規約となっておりますことから、採択協議会規約といたしました。</p> <p>次に、内容の改正についてでございます。1点目として、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法令、法律、施行令の一部を改正する政令第12条に採択地区協議会の規約には、次に挙げる事項を定めなければならないということで、5つ項目がありました。その5つというのが、採択地区協議会の名称、これを規約の2条に、それから2つ目に採択地区協議会を設ける市町村教育委員会というものを規約の4条に載せております。3つ目、採択地区協議会の組織については規約の6、7、8条に、4つ目、教科用図書の選定の方法については規約第11条に、そして5つ目、採択地区協議会の経費の支弁の方法ということについて規約第18条にそれぞれ明記したところでございます。</p> <p>2点目は、新しい教育委員会制度を採用する市町教育委員会と旧来の制度を採用する市町教育委員会のどちらにも対応するため、規約第7条を改正しました。28ページの7条のところ、教育長を一本化した新教育長に移行している関係市町村教育委員会においては、教育長及びその市町教育委員会が指名する教育委員会の委員1名、それから（2）のところ、新教育長に移行していない関係市町村教育委員会においては、委員長及び教育長というふうな形で2通りの表現が書かれております。</p> <p>3点目としては、採択協議会の議事録を作成したときには、その議事録を公表することとなりましたので、規約第16条を改正したところでございます。今までは請求によって公開したところでございます。この改正案につきましては、本日報告させていただいた後に、新年度当初に開催されます第21採択地区教科用図書採択協議会にて協議されます。</p> <p>以上でございます。</p>
鹿児島委員長	ただ今の報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。
鹿児島委員長	これ今までは採択協議会要項というのでやっていたんだね。
参事兼指導課長	はい。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	それが今度は文科省のそういう指示で変えなさいということですか。
参事兼指導課長	例という形で、そういう表現で書いてあったものですから、規約という形で名前を改正しまして、中身も今申し上げたとおりに変えたものです。
鹿児島委員長	そうすると、文科省のほうからそういう指示があったわけですか
参事兼指導課長	はい。
鹿児島委員長	もう一つは、会議の公開についてはどうですか。非公開か公開か
参事兼指導課長	30ページの15条に非公開と規定してございます。
参事兼指導課長	議事録についても、今までは請求によって公開されていましたが、今後は遅滞なく公表するというので、できるだけオープンにはなっております。
坪井委員	1つ、すみません。
鹿児島委員長	坪井委員。
坪井委員	前に要項ができていて、今度規約に変更するということなんですけれども、法律から下げてきて、こういう協議会規約をつくる場合に、条文形式はとらないんですか。（1）とか、条文でいえば2項とかというのがあるんですけれども、この書き方については何かあるんでしょうかね、お伺いします。
鹿児島委員長	指導課長。
参事兼指導課長	これについては、21地区採択協議会で、それぞれの教育委員会が集まって、この後検討する形なんですけど、これが一応案というように形になっておるということを聞いております。
柿沼教育長	これは、形が明示化されているんでしょう。
参事兼指導課長	これは、もともと文科省のほうから来た、その流れをもとにしてつくられたものになっております。
鹿児島委員長	文科省から来たモデルがそうになっていたんですね。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	はい。
鹿児島委員長	それでは、坪井委員。
坪井委員	ちょっと形が変かという感じがしていましたが、上のほうがそういう規約案をつくったというのもちよっとおかしいような気がしますけども。
坪井委員	ここが、任意団体であれば、いいような気がするんですけど、法律からおろされてきた、こういう組織をつくる場合の規約なんで、どうですかと。
鹿児島委員長	確かに法律からおろしている、無償措置に関する法律。
坪井委員	そこがちょっと気になりました。
鹿児島委員長	委員からそういった意見が出たので、研究課題にしてください。
鹿児島委員長	ほかにありますか、よろしいですか。  〔「はい」と言う人あり〕
鹿児島委員長	では、質問を打ち切りたいと思います。
鹿児島委員長	以上で教育長報告を終了いたします。
鹿児島委員長	<b>【議事】</b> 日程第4、議事に入ります。
鹿児島委員長	はじめに、「議案第13号 久喜市立小学校安全監視員規則の一部を改正する規則について」を上程し、これを議題といたします。教育長の提案理由の説明を求めます。
柿沼教育長	議案書の1ページをご覧いただきたいと思います。議案第13号 久喜市立小学校安全監視員規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。 本市におきましては、児童の安全を確保するため、市内全小学校に安全監視員を配置しておりますが、平成27年度から運営事業を実施するに当たりまして、当該規則につきましても一部の改正が必要となることから、議案書2ページのとおり、規則の一部を改正するものでございます。 なお、改正内容等につきましては学務課長からご説明申し上げます。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>鹿児島委員長</p> <p>学務課長</p>	<p>学務課長、どうぞ。</p> <p>議案第13号 久喜市立小学校安全監視員規則の一部を改正する規則についてに係る補足説明をさせていただきます。 議案資料のページ2と第4回定例委員会議案参考資料のページ1のほうをご覧いただきたいと存じます。両方ご覧いただきながら、説明のほうを聞いていただきたいと存じますが、説明につきましては議案参考資料の新旧対照表に基づきまして、説明のほうをさせていただきますと存じます。 それでは、説明をさせていただきます。第7条におきまして、旧規則では、1週間において5日以内、また2項において1日当たり6時間以内として、それぞれの割り振りを行うという内容になっておりましたが、土曜授業が実施されますと、土曜日が課業日となることから、従来設けられておりました振り替え休業日がなくなり、1週間に6日間授業が行われることとなります。このため、3項を追加し、課業日が5日を超える場合の規定を新たに設けたものでございまして、これにより旧規則の3項を4項と改正したものでございます。 以上でございます。</p> <p><b>【議案質疑】</b></p>
<p>鹿児島委員長</p>	<p>議案第13号について、質疑をお受けいたします。</p>
<p>鹿児島委員長</p>	<p>坪井委員。</p>
<p>坪井委員</p>	<p>7条1項の改正の中で、勤務日については重複して記載があったので削除することは従来できるんですけども、5日以内という基準が前の条文でありまして、今回は5日を超えない範囲という形で改正がされました。これは同じ内容だと思うんですけども、この言葉を変えなければならない根拠はどういうことでしょうか。</p>
<p>鹿児島委員長</p> <p>学務課長</p>	<p>岡田課長。</p> <p>こちらにつきましては、5日を超えない、あるいは5日以内ということで、ともに5日が含まれる表現ということで表現としては同じ表現でございます。2項、3項、そちらを追加するに当たって、その表現を揃えるということで、この超えないという表現に変えさせていただきます。 以上でございます。</p>
<p>鹿児島委員長</p>	<p>ほかにありますか。</p> <p>[発言する人なし]</p>
<p>鹿児島委員長</p>	<p>特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	<p><b>【採 決】</b></p> <p>各委員さんより「賛否」のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
鹿児島委員長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第13号 久喜市立小学校安全監視員規則の一部を改正する規則について」は、全員の賛成を頂きましたので、原案どおり可決いたしました。</p>
鹿児島委員長	<p>続きまして、「議案第14号 久喜市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を上程し、これを議題といたします。教育長の提案理由の説明を求めます。</p>
柿沼教育長	<p>議案書の3ページをご覧くださいと思います。議案第14号 久喜市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。</p> <p>学校管理規則につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条の規定に基づき、市内小中学校の管理運営の基本的事項について定めているものでございますが、平成27年度から土曜授業を実施するに当たりまして、平成25年11月に公布、施行されました土曜授業の実施に係る学校教育法施行規則の一部改正を鑑み、議案書4ページのとおり、規則の一部を改正するものでございます。</p> <p>。なお、改正内容等につきましては指導課長からご説明申し上げます。</p>
鹿児島委員長	<p>指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>平成25年11月29日に学校教育法施行規則の一部が改正され、公立学校において当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会等が必要と認める場合は、土曜日等に授業を実施することが可能であることがより明確になりました。</p> <p>また、本市における平成27年度から実施する土曜授業につきましては、平成26年12月の定例教育委員会において、久喜市立小中学校における土曜授業の方針についてご審議いただいたところでございます。これらを受けて、土曜日等に授業を実施することが可能であることをより明確にするために、久喜市小中学校管理規則の一部を改正するものでございます。</p> <p>4ページをご覧ください。第3条第2項において、校長は教育上必要があり、かつ、やむを得ない理由があるときは、教育委員会の承認を得て、休業日に授業を行うことができるとしておりましたが、やむを得ない理由があるときを削り、校長は教育上必要があるときは、教育委員会の承認を得て休業日に授業を行うことができるといたしました。</p> <p>以上でございます。</p> <p><b>【議案質疑】</b></p>



審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	<p>議案第14号について、質疑をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と言う人あり〕</p>
鹿児島委員長	<p>特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。</p> <p><b>【採 決】</b></p>
鹿児島委員長	<p>各委員さんより「賛否」のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
鹿児島委員長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第14号 久喜市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」は、全員の賛成を頂きましたので、原案どおり可決いたしました。</p>
鹿児島委員長	<p>続きまして、「議案第15号 久喜市いじめ問題調査委員会の運営に関する規則について」を上程し、これを議題といたします。教育長の提案理由の説明を求めます。</p>
柿沼教育長	<p>続きまして、議案書の5ページをお願いしたいと思います。議案第15号 久喜市いじめ問題調査委員会の運営に関する規則について、ご説明申し上げます。</p> <p>いじめ問題調査委員会につきましては、先般策定いたしました久喜市いじめの防止等のための基本的な方針について、それに基づき設置するものでございまして、設置の根拠となる条例であります。久喜市いじめの防止等のための組織に関する条例を平成27年2月定例議会に上程し、去る3月16日に議会において議決をいただいたところでございます。</p> <p>このことから、当条例第17条の規定に基づく調査委員会の運営に関する必要な事項を定めるため、議案書6ページのとおり、新たに規則を制定するものでございます。</p> <p>なお、制定内容等につきましては指導課長からご説明を申し上げます。</p>
鹿児島委員長	<p>結城指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>久喜市いじめの防止等のための基本的な方針につきましては、定例教育委員会におきまして協議を重ねていただき、1月29日に市長決裁をいただいたところでございます。ただいま教育長からもありましたとおり、この方針を受け2月定例議会に久喜市いじめの防止等のための組織に関する条例を上程し、3月9日の教育環境常任委員会を経て16日に議会にて承認されました。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>今回議案として提出いたしました久喜市いじめ問題調査委員会の運営に関する規則は、今条例17条の久喜市いじめ問題調査委員会の運営に関して必要な事項を定めるという規定に基づき策定するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
	<p><b>【議案質疑】</b></p>
鹿児島委員長	<p>議案第15号について、質疑をお受けいたします。</p>
鹿児島委員長	<p>坪井委員。</p>
坪井委員	<p>規則の第2条でございますが、内容的な趣旨からして、見出しの部分の関係者の出席となっておりますけれども、条文の内容を考えると、関係者への配慮という形のほうが適切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
鹿児島委員長	<p>指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>これにつきましては、条例の会議、第15条4項に調査委員会はあるときは会議に委員以外の者の出席を求め、その意見もしくは説明を聞き、または関係者に必要な資料の提出を求めることができとなっております、それを受けて関係者の出席についてここで申し上げました。 また、関係者の中には未成年の場合もありますので、その場合には配慮をするということなので、ここは大きく関係者の出席というふうな形で上げさせていただいたところでございます。</p>
鹿児島委員長	<p>では、1つ私のほうから、6ページの第3条の中の、前項に規定する報告には次の各号に掲げる事項を記載しなければならないという1、2、3、4とあって、4、その他教育委員会が必要と認める事項というのは、例えばどういうことが想定されるのか。</p>
柿沼教育長	<p>想定できないようなものが出てきたときに、報告を求める必要があるため、規定しているものです。</p>
鹿児島委員長	<p>それでは、ほかに質問特にありませんか。</p> <p>[発言する人なし]</p>
鹿児島委員長	<p>それでは、質疑を打ち切ります。</p> <p><b>【採 決】</b></p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	<p>各委員さんより「賛否」のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
鹿児島委員長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第15号 久喜市いじめ問題調査委員会の運営に関する規則について」は、全員の賛成を頂きましたので、原案どおり可決いたしました。</p> <p>【会議の非公開】</p>
鹿児島委員長	<p>議案第16号及び議案第17号につきましては、人事案件でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
鹿児島委員長	<p>異議なしと認めます。よって、これより会議を非公開とさせていただきます。</p> <p>〔これより非公開とする〕</p>
鹿児島委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>〔休 憩〕</p> <p>〔再 開〕</p>
鹿児島委員長	<p>それでは、再開いたします。</p>
鹿児島委員長	<p>「議案第16号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について」を上程し、これを議題といたします。教育長の提案理由の説明を求めます。</p> <p>〔非公開案件につき省略、全員賛成につき原案どおり可決〕</p>
鹿児島委員長	<p>次の議案第17号につきましては、事務局職員の人事案件でありますことから、部長を除く事務局職員につきましては、退出をお願いいたします。</p>
鹿児島委員長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>〔休 憩〕</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	<p>〔部長を除く事務局職員退出〕</p> <p>〔再 開〕</p> <p>再開いたします。</p>
鹿児島委員長	<p>それでは、「議案第17号 久喜市教育委員会事務局職員の人事について」を上程し、これを議題といたします。教育長の提案理由の説明を求めます。</p>
鹿児島委員長	<p>〔非公開案件につき省略、全員賛成につき原案どおり可決〕</p> <p>これをもちまして、会議の非公開を解きます。</p>
鹿児島委員長	<p>〔非公開を解く〕</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>〔休 憩〕</p>
鹿児島委員長	<p>〔部長を除く事務局職員入室〕</p> <p>〔再 開〕</p> <p>それでは、再開いたします。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【議案審議終了】</b></p> <p>以上をもちまして、教育長から提出されました議案につきましては、すべて終了いたしました。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【次回定例委員会の開催】</b></p> <p>続きますので、日程第5、次回の定例委員会開催日でございますが、いかがいたしましょうか。事務局より提案があればお願いします。</p>
教育副部長兼 教育総務課長	<p>次回の定例委員会ですが、4月23日木曜日でいかがでしょうか。1時半からでございます。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島委員長	<p>ただ今、事務局より提案がありましたが、先生方、いかがでしょうか。</p> <p>〔「大丈夫です」と言う人あり〕</p>
鹿児島委員長	<p>それでは、次回の定例委員会は、4月23日、木曜日。時間は午後1時半からです。</p>
教育副部長兼 教育総務課長	<p>場所は、菖蒲総合支所の4階のボランティアビューローでお願いします。</p>
鹿児島委員長	<p>それでは、ほかに何かございますか。</p> <p>〔発言する人なし〕</p>
鹿児島委員長	<p>では、今回は4月23日の木曜日、菖蒲総合支所の4階のボランティアビューローで、時間は午後1時半ということをお願いします。</p>
教育副部長兼 教育総務課長	<p>よろしくをお願いします。</p>
鹿児島委員長	<p><b>【閉議、閉会】</b></p> <p>これをもちまして平成27年久喜市教育委員会第4回定例委員会を閉議、閉会といたします。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。</p> <p>平成27年 4月23日</p> <p style="text-align: right;">教育長 柿沼 光夫</p> <p style="text-align: right;">委 員 榎本 英明</p> <p style="text-align: right;">委 員 坪井喜代子</p>	